KANAGAWA 看護だより

Vol.198
2021年5月

公益社団法人
神奈川県看護協会
〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1
神奈川県総合医療会館内
TEL.045-263-2901㈹ FAX.045-263-2905
https://www.kana-kango.or.jp/

令和3年度 会員数 35,008人
（令和3年4月27日現在）

▲橋本駅からは2連バスで快適な通勤

小児病棟にもかわいい手作りアートが！

コロナ患者受け入れのため、感染管理認定看護師から正しい防護具の装着方法のレクチャーを受けています

▲新病院の未来を創る自慢の新人たち

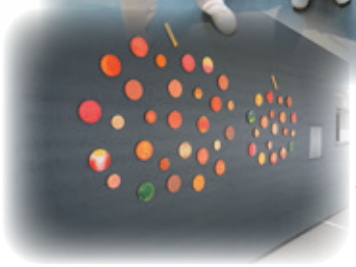

◀院内の至る所に職員が制作したアートを展示
患者さんの心を癒します

▲正面玄関前のライトアップされたシンボルツリー素敵なロケーションの良き支援者です。

木片に思いを込めてカラーリング
素敵なアートになりますように…

◀2021年1月1日
新病院に移転
しました

【今月の表紙】
JA 神奈川県厚生連 相模原協同病院

➡施設の紹介は20ページに掲載しています

CONTENTS

◆健康ひろば「アロマセラピーでリラクゼーション」‥2～3
◆スペシャリストが行く「集中ケア認定看護師」‥4
◆目からウロコのお役立ち情報「メニエール病」‥5
◆特集「神奈川県総合防災センター・消防学校見学リポート」‥‥‥

アロマセラピーでリラクゼーション

一般財団法人神奈川県警友会　けいゆう病院
看護師　**吉沢 美穂**
（医療リンパドレナージセラピスト／アロマセラピスト）

がん患者へアロマの導入

みなとみらい地区に位置する神奈川県警友会けいゆう病院では、2004年からアロマセラピーを導入し、主にがんと診断された患者さんに対して不安や不眠に対するリラクゼーション、ストレス緩和、むくみ改善、便秘解消、化学療法治療中の吐き気の軽減などの患者ケアを中心にアロマセラピーを実践してきました。急性期病院でのアロマセラピー導入への道のりは容易ではなく、当時の管理者の理解となによりもアロマセラピーのトリートメントを受けられた患者さんの反応や感想を伝えることで院内のスタッフにも理解が深められていきました。

アロマセラピーとは？

アロマセラピーの歴史は古代までさかのぼりますが、現在のアロマセラピーという言葉が世の中に広まったのは20世紀初頭で、1977年イギリス人のロバート・ティスランドが「The Art of Aromatherapy」を発表してアロマセラピーが大流行するきっかけとなりました。日本では、1980年頃から芳香浴や精油を用いたマッサージなどを中心にイギリス式のアロマセラピーのブームが訪れたと言われています。

アロマセラピーは、花や木、果物など芳香植物から抽出した精油を使って心と体の治療を行う方法で私達の回りには、たくさんの芳香植物があふれています。院内で実際にどのようにアロマセラピーを行っているかをお伝えしながら、皆様が日常生活で取り入れられる方法などを紹介していきます。

アロマによるケアの実際

外来化学療法室で抗がん剤治療を受けられる患者さんの中には、副作用で食欲が落ちたり、気持ちが沈んだり、不眠など体調の不良を感じる方もいます。そんな時に、アロマセラピーを使ってセルフケアで体調を整えるお手伝いをします。多く見られる症状に応じて次にあげるような精油を選んで使用していきます。

症状	効果のある精油
吐き気や食欲がない時	グレープフルーツ レモン
眠れない時	ラベンダー
不安な時	スイート・オレンジ ベルガモット
イライラする時	ゼラニウム
免疫力が下がりそうな時	ティツリー ユーカリ
気分転換したい時	ローズマリー ペパーミント

化学療法の点滴中は、ティッシュなどに１～２滴ほど好みの精油を落とし、時々香りを嗅ぎながら治療を受けて頂くことがあります。アロマセラピーは補助療法・代替療法などとも言われており、緊張が徐々にとれて「ムカムカしていたのが少し楽になった」「いつのまにか眠れた」などの体験をする方が多くいます。

自宅でのケア

自宅では、アロマポットやアロマスプレーを作るなどして香りを楽しむ方法があります。ホホバ油やマカダミアナッツ油といった植物油（キャリアオイル）に精油を混ぜ、オリジナルのブレンドオイルを作ることができます。植物油5ｍｌに対し精油1滴が、体のアロママッサージで使うには丁度よい濃度と言われています。お体の症状に合わせて1種類もしくは２、３種類の精油をブレンドして使われると楽しみも広がります。

浮腫にアロママッサージはよいのか？

浮腫の原因には、多くの種類があり、対応も異なってきます。

★マッサージが有効なケース

病気の症状が落ち着き、寝たきり状態（廃用性症候群）でのむくみや、化学療法後の抗がん剤（タキサン系）の薬剤性浮腫には有効です。（ただし、リンパ浮腫が症状として重なってある場合は避けた方がよいです。）

★マッサージを避けた方がいいケース

手術でリンパ節郭清ををした後の腕や足に対して、また蜂窩織炎や心不全、深部静脈血栓症などの急性疾患にかかっている場合はマッサージ自体ができません。

当院で治療されている患者さんに対して、リンパ浮腫外来でのサポートを行っています。手術後のリンパ浮腫予防指導と、リンパ浮腫となった場合のケアを予約制で対応しています。

緊張がほぐれ笑顔に…！

当院ではがんなどで長期にわたって闘病されている入院患者さんへ、医師の許可のもとアロママッサージを行っています。多くの患者さんは、不安から体中が緊張で硬くなっています。好きな香りを選び、優しく触れるマッサージを受けることで、徐々に頬が緩み笑顔になっていきます。少しでもつらさが減ることで、気持ちが前向きになり生きる活力になるのではないかと思います。現状ではコロナ禍であるため感染防止に心がけながら対応しています。安全を確かめながら多くの患者さんへ提供していきたいと思っています。

患者さんにアロマのマッサージを行う吉沢さん

スペシャリストが行く！ Activity of specialist

集中ケア認定看護師

人工呼吸器による苦痛を最小限にし、回復を支援したい

東海大学医学部付属病院　中央手術室
集中ケア認定看護師　**大久保　美香**

認定看護師になった理由

私は、入職してから無菌室での骨髄移植に関する看護の経験を経て、ICU[※1]（集中治療室）へ異動しました。ICU は、術後の患者さんや治療過程中に状態が悪化した患者さんを受け入れる役割を持ち、多くの患者さんが人工呼吸器を装着しています。人工呼吸器は、その設定が合わないと呼吸困難などの苦痛を増強させて不利益にもなります。治療のために必要な行為が二次障害となり、回復を遅らせることがあります。合併症を最小限にし、回復させるためには状態に応じたリハビリテーションなどの看護ケアが必要です。その看護ケアは、患者さんの変化に応じて適切に提供しなければなりません。そのような状況の中で「患者さんの微細な変化に気づき重症化を予防できるようになりたい」「適切な看護ケアを提供することで合併症を最小限にしたい」「人工呼吸器による苦痛を最小限にし、少しでも早く離脱できるように援助したい」と強く思うようになり、集中ケア認定看護師を目指すことを決意しました。

現在の仕事の様子

ICU で勤務しながら RST[※2]（呼吸ケアチーム）に所属し、自部署だけではなく院内の患者さんに対して、状態に合った人工呼吸器設定の検討や呼吸障害に対する呼吸理学療法の支援などを行なっています。更に2019年度、日本看護協会の特定行為研修である救急・集中ケアモデルを修了し、特定行為での活動を通して患者さんの人工呼吸器設定が安全かつ安楽なものであるかをアセスメントしています。また、現在は医師や救急看護認定看護師と協働し、RRT[※3]（院内急変対応チーム）としての活動も行っています。病棟での患者さんの急変予兆の有無を観察、アセスメントし、必要であれば主治医へ検査や治療の追加を相談しながら、病棟スタッフと共に患者さんにとってより最善な看護ケアを提供しています。患者さんの変化に早期に介入することで、予期せぬ病棟急変を予防し、患者さんの重症化を回避することが現在の役割となっています。

今後の活動について

現在は、手術室で勤務しています。患者さんが受ける手術という大きな侵襲を実際にみて、集中ケア認定看護師としての使命をより強く感じています。手術による侵襲から合併症なく回復するための支援を手術室にいる間から提供していきたいと思っています。麻酔覚醒後の意識レベルや呼吸状態の評価と疼痛・消化器症状のコントロールを行い、より安全・安楽な状態で患者さんが病棟へ帰室できるようスタッフと共にケアしています。また、PACU[※4]（術後回復室）の稼働に参画し、術後管理の安全性がより向上するように活動していきたいと思っています。

※1　ICU（Intensive Care Unit）
※2　RST（Respiratry Support Team）
※3　RRT（Rapid Response Team）
※4　PACU（Postanesthesia Care Unit）

目からウロコのお役立ち情報

今回のテーマは…

メニエール病

このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、とっておきの情報を提供します。今回は「メニエール病」について、横浜中央クリニック めまいメニエール病センター長 高橋正紘先生に解説していただきました。

大きなストレスが発症の原因

どんな人が発病するか？

我慢強く、仕事熱心で、周囲の評価を気にする人が、我慢や奉仕が報われず、発散で解消できないと発症するストレス病です。発症誘因は、男性の大多数が職場の多忙やストレス、女性は育児や兼業の多忙、家庭・家族関連（家庭内トラブル、介護など）です。「報われない」感情が、自身を標的として発症すると考えられます。比較的少ない病気で、めまい専門施設の受診者の約12% に過ぎません。

どんな症状が起こるか？

ある日突然、激しい回転性めまいが数時間～１日続き、嘔吐します。前後して一側耳の閉塞感、低音（ブーン）や高音（キーン）の耳鳴、難聴を自覚します。多くは数日～１、２週間で症状は軽快しますが、不規則に反復します。回転性めまいは早晩消え、難聴が進行、固定します。初めは中低音が、経過と共に高音が、１年～数年で全音域の聴力が低下します。一側の難聴が進行すると、他側の耳に発症する確率が高くなります。

誤診が夥（おびただ）しい

耳症状と回転性めまいを来す病気は、圧倒的に耳石器が多く（浮遊耳石によりめまい、耳症状が起こる）原因は長いデスクワークや作業、運動不足、低い枕、横になってテレビやスマホを観る、などの生活習慣です。耳鼻科でメニエール病と誤診される例の、実に９割以上が浮遊耳石によるものなので、診断名をまず疑う必要があります。大きなストレスがなければ、メニエール病ではありません。

対症療法は有害無益

治療の前に、信頼できる専門医にかかることが大切です。ウェブには、浸透圧利尿剤、ステロイド薬、中耳加圧、２リットルの飲水、内リンパ嚢開放術、ゲンタマイシン（内耳毒）の鼓室内注入など、多彩な治療が列記されています。しかし、これらは全て対症療法で、無効か有害です。これらで病気が治癒した例はありません。これらで発症早期の治るべき時期を無為に費やし、病気が進行してしまうからです。

薬も処置も手術も不用

重要な順に、①手抜き ②有酸素運動 ③熟睡 ④気晴らしに尽きます。職場や家庭のストレス源を減らし、仕事や家事の無駄を省き、介護やケアで手抜きし、運動の時間を作ります。毎日、長く息の上がる運動（１時間以上、心拍数120 ／分前後）一例えば野外速歩、エアロバイク、ランニングマシン、エアロビックダンス、水泳、水中歩行など一を実践します。数ヶ月続けると、発症早期であれば完治が期待できます。難聴が進行しても有酸素運動で、耳閉塞感、耳鳴が改善します。

昭和30年代に大磯町消防団が使用していた
三輪ポンプ自動車

「災害を知る、感じる、行動する！」

神奈川県総合防災センター・消防学校見学リポート

広報出版委員が取材しました！

消防学校の訓練で燃やされた建物

施設の紹介と見学の目的

去る令和２年12月24日、私たち広報出版委員は神奈川県総合防災センター・消防学校の見学、体験取材に行ってきました。

今回の取材の目的は、近々起こることが予測されている大規模震災や地球温暖化に伴う異常気象による豪雨災害等に備え、看護が消防や救急とどのような連携を図っていけばよいかという課題を模索すること、協会員の皆様に災害支援における看護の役割と意義について少しでも興味をもっていただけることの２つです。

神奈川県総合防災センターは平成7年に県の行政計画の一環として、幹線道路にほど近い厚木市内の広大な敷地に設立されました。

この施設の機能は主に３つあります。１つ目は県内での大規模災害発災時に、広域的・総合的な災害応急活動の中央基地としての役割を果たすことです。例えば、被災住民の救出、二次災害の防止、避難所の設立運営など、これらに必要な物資を平常時から巨大倉庫に備蓄し、発災時には支援物資の受け入れや分配の拠点にもなるという事です。２つ目は県民への防災知識普及啓発活動を行うことです。疑似災害の体験施設の運営や、さまざまな情報の展示、教育研修の実施などがあります。３つ目は県民の安全を守るための消防士、救急隊員を育成する学校の運営です。

これらをふまえて、私たちが見学、体験したことを紹介します。

被災者への支援物資を備蓄する巨大な防災倉庫

体験コーナー

災害はいつどこで起きるか分かりません。防災・減災対策の柱は「自助」「共助」「公助」の３つです。体験型の総合防災センターの体験フロアではリアルな体験を通して「自助」「共助」の点から防災を考えることができました。驚いたことに、テーマパークのように立派な施設での体験が全て無料です。

地震体験コーナーは、実際にあった地震のパターンを再現しています。東北地方太平洋沖地震の揺れは震度３程度から徐々に揺れが強くなり、長時間揺れ続けるのが特徴でした。周囲の壁には揺れに合わせたショッピングセンターの映像が再現され、商品陳列棚から様々な物が落ちてくるなど臨場感があります。震度６強となると掴まっていても立っていられないほどです。体験した私たちも看護学校で学んだことを思い出し「基底面積を広く」「ボディーメカニクスを使って」必死にこらえました。揺れが大きくなると身動きが取れません。小さな揺れだと思っても、揺れ始めたらすぐに安全確保行動に入ることが重要だと身をもって感じることができました。また、兵庫県南部地震のような直下型地震では突然大きな揺れとなり、身を守る体勢をとることも困難です。日頃から被害を大きくしないよう耐震対策をしっかりとしておくことが大切だと感じました。

風水害体験コーナーでもリアルな体験ができます。風速30m/s ともなると、掴まるところがなければ立っていることも困難でした。目を開けていることも難しく、呼吸さえもしづらく風の怖さを感じました。体験後に案内の方から説明があり、強風や豪雨は天気予報をしっかりチェックしていれば事前に備えることができるため、台風の時などは予報に従って外出を控えることが大切だと学びました。二次災害を防ぐためにも、一人ひとりの備えと意識により減災に努めていきましょう。

２階フロアは耐震ベッドや避難用具などが展示されています。段ボールベッドを体験しましたが、意外にしっかりした作りでとても安心感がありました。

総合防災センターは、地域の後方支援を行うための備蓄をしています。神奈川県は幸いにも近年は大きな災害に見舞われていませんが、2019年の台風15号による災害では千葉県へ物資の支援を行ったそうです。

地震体験コーナーです。
壁面の画像は綺麗なリビングダイニングです。

消防学校

総合防災センターには消防学校が併設されています。消防学校では消防職員だけでなく、消防団員や民間の消防関係者の育成も行っており、消防職員は半年間、集団生活の中で学習と訓練を積んで現場に着任します。

高所訓練棟では30m近い高さからロープで降りる訓練、火災調査棟では実際に建物を燃やし出火元を判断する訓練などをされるそうです。消防車は実際に使用ができる多様な車両が用意され実践的な訓練がされています。

救急救命の実習室には、私たちもおなじみのシミュレーターが数十体ありました。救急車と病院救急の関係だけでなく、チームの連帯を大切にする文化や災害に備えた活動など、私たち看護職と共通点の多い消防職員の方々を身近に感じる１日でした。

地震発生!あまりの揺れの強さに柵につかまっていても立っていられません。壁面にはダイニングテーブルの移動、テレビ台からの落下などが映し出されています。左上には震度６強の文字が…。

今後の展望と課題

今回の見学体験後、総合防災センター防災企画課長、消防学校副校長と、医療・看護と防災活動の結びつきについて話す機会を持つことができました。災害看護において、現場で被災した住民を救助し、トリアージして医療機関に搬送する消防・救急の方々との連携は非常に重要なものだと再認識しました。被災現場の状況や、現場でしかわからない細かな情報、また地域の住民の方々の生活の様子など、災害看護に必要な情報は現場に出向いた消防士、救命士の皆さんでしか持ちえません。そういった医療・看護の始まりの部分に必要な情報の連携が人々の命と生活を守ることにつながるのだと実感しました。

救急隊員の育成において、病院での実務研修を行っておりますが、私たち看護職が消防や救急の現場で行われていることを知り得る機会はありません。今回の取材を通して、消防・救急の活動の実際を学び、お互いの専門性を理解し合うことが、県民の安全な生活を保障するために必要な連携の第１歩なのではないかと思いました。是非皆さんも、家族や看護師仲間と共に神奈川県総合防災センターを訪れてみてください。

（広報出版委員　森脇佳子　相原慎）

シュミレーターを用いて腹部突き上げ法
（気道異物除去）を試みる広報出版委員

広報出版委員会

会員の皆様に役立つ紙面づくりを目指して

月１回の企画・校正会議！

広報出版委員会では、皆さんお馴染みの「KANAGAWA 看護だより」の企画、執筆交渉、取材、原稿執筆、校正などを行っています。

委員は10名で毎月１回、協会研修室に集まり、看護だより作成に向けて、１日討議に明け暮れます。年間６回発行する看護だよりの企画に１番頭を悩ませています。会員のニーズは何か、時代に即した話題は何か、常日頃からアンテナを張って題材を探しています。

取材について

取材は通常総会、かながわ看護学会、看護フェスティバルなど協会行事を始めとして、外部への取材も行っています。百聞は一見に如かずといいますが、実際現場へ行って知ることは想像以上に大きく、勉強になります。また、それを文字にして伝えることは広報委員としてなくてならない活動の一つになります。

200号から
表紙のデザインが変わります!

今年の9月はちょうど200号となり、看護だよりにとっては節目となります。これを記念して、表紙のデザインを変更します。楽しみにしていてくださいね。

会員の声を形にしたい

広報出版委員会では読者と共に作る紙面を目指しています。会員の皆さんが何を求めているのか、お年玉プレゼントのアンケートなどを読んで反映できるように努めています。企画のアイデアや感想を随時受け付けていますので、ぜひ皆さんのお声をおきかせください。

（委員長 坂本宏子）

ご意見・ご要望はこちら
kouhou @ kana-kango.or.jp
広報出版委員会まで

「厚生労働大臣から辞令が届きました」

～ダイヤモンドプリンセス号の検疫官等の任官・免官通知書について～

令和２年２月３日、横浜港に寄港した大型船（ダイヤモンドプリンセス号）の乗客・乗員の健康チェックなどを行うため、厚生労働省から医師会・横浜市を通じて当協会に「JMAT 活動」要請がありました。２月14日～ 19日の間の５日間で延52名の看護師が船内活動に入りました。そして、１年後の２月、当時活動した看護師に対して、遡及という形で、厚生労働大臣から辞令通知書が届きました。本来は先に厚生労働大臣からの任命があるべきですが、急施を要したので、順序の前後が生じたとのことです。派遣に協力していただいた病院の看護部長宛、また個人宛に看護協会から送らせていただきましたが、当協会の職員２名にも通知書が届きました。崇高な精神に支えられた、当時の勇気ある行いに対して、職員一同、改めて感謝した次第です。

（専務理事　渡邉二治子）

人事異動通知書４通。左から「令和２年２月３日　厚生労働省新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する厚生労働省対策推進本部事務局参与を命ずる」「令和２年２月３日　検疫官を命ずる」「令和２年３月２日　厚生労働省新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する厚生労働省対策推進本部事務局参与を免ずる」「令和２年３月２日　検疫官を免ずる」全てに任命権者　加藤勝信厚生労働大臣の名が記してある。

近況報告！

看護協会の取り組みについて

第２回 COVID-19臨床懇談会

2021年2月24日「新型コロナウイルス：看護の現場から」というテーマで、COVID-19臨床懇談会が、神奈川県健康医療局　医療危機対策本部 主催 神奈川県看護協会後援でWEB 開催されました。

横浜市立大学医学部看護学科　渡部節子教授に司会をお願いし、内容としては、臨床現場から「平塚市民病院における新型コロナウイルス感染症患者受け入れまでの準備とその後の対応」「聖マリアンナ医科大学病院における看護師の活動報告」、C-CAT（神奈川コロナクラスター対策チーム）から「COVID-19クラスター発生対応の経験から感じたこと」、神奈川県看護協会からは、感染相談事業、感染相談窓口の報告を行いました。122施設、492人の参加があり、自施設で感染対策の取り組みを行っている中、時間の経過とともに他施設との情報共有のニーズが高くなってきていることがわかりました。

懇談会に参加した渡邉専務理事（左）と武田班長（右）
神奈川県庁本庁舎３階大会議場にて

現場の実際

復職者支援セミナー

2月21日看護師の復職を支援するセミナーに、医療・福祉分野求職開拓事業　神奈川県労働局主催で開催されました。このセミナーは、ナースセンターが講師依頼を受けて参加しました。医療・介護分野の魅力や働きがいを伝え、仕事に興味・関心をもってもらうことにより、求職登録を促す目的で行われました。今回は、ナースセンターの紹介と「知っておきたい新型コロナウイルスの感染対策」というテーマで研修を行い、実際に個人防護具の着脱訓練も行いました。参加者からは、「新型コロナウイルスの感染対策を知ることができて不安がなくなり、病院で働いてみようと思います」という声が聞かれました。

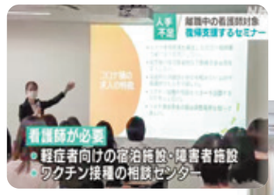

復職支援セミナーの様子
講師は廣島課長（左写真）
武田班長（右写真）
（どちらも２月21日 NHK にて放送）

感染相談事業・感染相談窓口について

3月5日　新型コロナウイルス感染症対策特別班の感染管理認定看護師が感染相談事業として、都筑ハートフルセンターを訪問しました。感染防止のポイントを説明するラウンドを行ったあと、「新型コロナウイルスの陽性者発生時の対応」「個人防護具着脱訓練」などの研修風景が放映されました。勝部施設長からは、「発生したらどうするかという対策は行っている。ただ実際それだけで十分なのか見落としがないかどうか、現場をみてもらって色々な指示、アドバイスをもらったので非常によかった」と伝えてくれました。

ラウンジを行う武田班長（左端）
（３月８日 NHK にて放送）

復職支援セミナーの様子
講師は武田班長
（３月８日 NHK にて放送）

また、感染相談窓口の相談内容について紹介され、渡邉専務理事のインタビューで締めくくられました。

「NHK のインタビューに答える渡邉専務理事
（３月８日放送）

神奈川県看護協会では、年末に向かって増える続ける新型コロナウイルス感染症患者によって病床がひっ迫している状況を受け、1月12日に「新型コロナウイルス感染症対策特別班」を立ち上げました。これまで取り組んできた事業の充実と機動力を更に発揮するための組織編成です。施設へ訪問し共に感染対策を考えるという感染相談事業の活動は、病院・施設・在宅などで働く人たちへの予防活動へとつなげています。そして、感染相談窓口では、個人防護具の着脱や濃厚接触者、陽性者への対応など不安に対してのお手伝いを行っています。

臨床懇談会への参加、復職者支援セミナー、感染相談を事業、感染相談窓口について NHK の取材を受けて、あらためて正しい知識を提供することの重要性を感じました。

（新型コロナウイルス感染症対策特別班 班長 武田理恵）

新型コロナウイルス感染症に関する要望書を神奈川県へ提出

～看護職の現状を理解してもらうために～

新型コロナウイルス感染症は拡大の一途を辿っており、1月7日には内閣総理大臣による東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県に緊急事態宣言の発出がされました。神奈川県内の新型コロナウイルス感染症患者は急増し即応病床の対応も限界に近づいています。神奈川県看護協会では協会理事の協力を得て、このような状況下における医療・介護現場の状況を調査し課題整理をしました。医療の第一線で24時間看護を続ける看護職の現状を理解していただくために、神奈川県に次の４項目について要望書を提出しました。

1 看護職が本来業務に専念するための支援について
2 新人看護職の育成について
3 看護職への差別・偏見について
4 衛生材料等の物品不足に対する支援について

花井会長から前田健康医療局長へ「新型コロナウイルスに関連した感染症に対する要望書」を手交いたしました

（令和３年１月28日）

理事会報告

第５回 ｜ 令和３年３月６日㈯

審議事項

1. 令和３（2021）年度事業計画（案）について　承認
2. 令和３（2021）年度収支予算書（案）について　承認
3. 公益社団法人神奈川県看護協会事務局組織規則の改正（案）について　承認

協議事項

1. 令和３（2021）年度神奈川県看護協会通常総会について　承認
2. 令和３（2021）年度神奈川県看護協会会長表彰候補者（案）について　承認
3. 令和3（2021）年度神奈川県看護協会改選役員について　承認

報告事項

1. 会長・専務理事・常務理業務執行報告
 1）日本看護協会理事会・法人会員会について（2/25・26）
 2）令和３（2021）年度要望に対する神奈川県からの回答について
 3）神奈川県への新型コロナウイルス関連要望書提出について
 4）2022年度日本看護協会代議員数及び通常総会開催地等について
 5）神奈川県看護協会ホームページリニューアル等について
 6）Zoom 調査結果について
 7）令和３（2021）年度神奈川県看護協会教育計画について
 8）認定教育課程・学会・研修等について
 9）看護基礎教育機関卒業式対応について
 10）かながわ看護フェスティバル2021について
 11）会員数について
 12）災害支援ナース登録状況
2. 職能・支部理事報告

その他

1. 参考資料について
2. その他

公益社団法人神奈川県看護協会　理念・方針・目標

【理　念】

『三つの 精神（こころ）』　生命（いのち）　自律（じりつ）　情熱（じょうねつ）

生命（いのち）：誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う 精神（こころ）
自律（じりつ）：自己の規範を確立し、誠実に行動する 精神（こころ）
情熱（じょうねつ）：何事も熱意をもって取り組み、成し遂げようとする 精神（こころ）

【方　針】

1　県民の健康の保持・増進及び健康問題に対し優れた知識・技術をもって、人々の多様なニーズに応えられる倫理観の高い看護職育成への寄与
2　看護に関する情報の積極的な収集とタイムリーな発信、関係問題の発生時におけるスピード感をもった対応
3　医療職および福祉職との連携・協働の維持
4　看護職が働き続けられる職場環境整備の支援

【目　標】

1　社会の動向、医療環境に見合う精度の高い継続的な教育・研修を提供する。
2　看護職能団体として課せられた公益的役割をはたすと同時に、あらゆる面から看護職を保護し支援する体制を維持・強化する。また、看護協会の魅力を明確にし、会員の帰属意識を高め組織強化を図る。
3　２０２５年問題を見据えて、地域と在宅における看護職の活動領域の拡大及び充実を図る。
4　看護職の離職防止と就業促進に向け、ナースセンター機能を強化する。
5　災害発生時に適切な支援ができるように、計画的な準備を推進するとともに、「災害支援ナース」の育成に努める。

令和３（2021）年度重点事業

令和３年度も新型コロナウイルス感染症は収束の見通しがつかない状況にあります。国が発する新生活様式が継続することを踏まえながらも、神奈川県看護協会の基本的な事業は着実に進めていく必要があります。２０２５年も目前に迫ってきました。少子高齢化の進展は地方だけでなく首都圏でも加速していきます。看護職能団体として将来を予測し、先進的かつ柔軟な姿勢で臨む必要があります。

病院や地域領域において、安全で安心な看護提供ができる質の高い看護職の育成支援に努め、県民の健康の保持増進に寄与してまいります。医療ニーズの高まりと働き方改革の流れの中で、職場環境改善への支援に取り組むとともに神奈川県の看護の魅力を広く発信し、看護職の定着と確保に努めてまいります。

全国各地でこれまで経験したことがない広範囲かつ大規模な地震、台風、風雨による土砂崩れや河川の氾濫など、想定を超える大災害が発生しています。あらゆる災害の発生にも対応できる準備が必要です。

令和３（２０２１）年度は次の事業に重点的に取り組むこととします。

1　感染・災害発災時対策の充実
 1）神奈川県・政令市等との連携体制構築の推進
 2）災害支援ナース育成の推進
 3）小規模施設・看護管理者への支援

2　時代のニーズに対応した継続教育の充実とキャリア支援の推進
 1）看護管理者の育成と継続教育の充実
 2）小規模施設、介護施設、クリニック等に勤務する新人から管理者までの継続教育及びクリニカルラダー推進への支援

3　地域包括ケア推進に携わる看護職の資質向上とその支援
 1）医療機関から地域への円滑な利用者移行を推進するための看護職育成支援
 2）介護施設や訪問看護領域で働く看護職の資質向上の充実
 3）地域包括ケアの充実に向けた多職種連携の推進

4　看護職の働きやすい職場環境づくりへの支援と就業促進
 1）職場環境改善に向けた神奈川県医療勤務環境改善センターとの連携推進
 2）働きやすい職場環境づくりに向けた看護管理者研修の充実
 3）看護職としてのキャリア継続支援の推進及び就職情報の充実

公益社団法人神奈川県看護協会活動指針

1　人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献します。

2　県民が安心して生活できるよう人々の健康を支えるため、看護職の質の向上に努めます。

3　一人ひとりの看護職が、安心して安全な看護を提供できる場づくりを支援します。

令和３(2021)年度事業計画

Ⅰ　保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（定款第４条第１項第１号 公益目的事業）

Ⅱ　在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（定款第４条第１項第２号 公益目的事業）

Ⅲ　看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（定款第４条第１項第３号 公益目的事業）

Ⅳ　看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（定款第４条第１項第４号 公益目的事業）

Ⅴ　看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（定款第４条第１項第５号 公益目的事業）

Ⅵ　会員に対する支援事業（定款第４条第２項第１号 収益事業）

Ⅶ　法人の管理に関する事業（定款第４条第２項第２号 法人管理事業）

Ⅰ　保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業　（予算額 27,425 千円）

事　業　内　容	予算額
1　県民に対する看護の普及活動 1）看護週間行事 （1）看護フェスティバルの開催 令和３年５月８日(土)　(横浜市開催予定) 参加予定数 延 1,000 名 ・感染防止対策と相談コーナー ・看護師等になるための進路相談 ・看護の広報活動 （2）「一日看護体験」事業 実施期間　令和３年５月１日～8 月 31 日 参加予定数 3,000 名　県内 100 か所の病院等施設 2）県民に対する広報活動の強化 （1）広報出版委員会の開催 （2）「KANAGAWA 看護だより」の発行　年６回　計 228,000 部 配布先：病院等施設、市町、図書館等、ホームページ掲載 （3）ホームページの充実・利用の促進　　目標アクセス数　年 300,000 件	24,045 千円
2　県民のための健康相談及び知識の普及 1）健康相談事業の充実 支部及び協会訪問看護ステーションの「まちの保健室」活動支援 参加支部　　川崎、横浜北、横浜西、横須賀、相模原、県央支部 県看護協会訪問看護ステーション(4 事業所)　年１回×4 事業所 2）訪問看護の普及啓発を目的とした「かながわ訪問看護フェスティバル」の開催 令和３年 10 月　参加予定数　300 名 ・講演会 ・訪問看護のＰＲ、ポスター掲示 ・生活習慣病対策（血管年齢・血圧測定等） ・訪問看護師になるための就業相談 3）健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発 （1）県民及び看護職を対象とした禁煙推進事業 「スモークフリー推進かながわ基金」への参加及び禁煙に関する委員会への参加 4）県内の医療職に対しての緊急情報の周知活動 トピックス研修　年３回　　随時ホームページ掲載	3,380 千円

Ⅱ　在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（予算額 422,190 千円）

事　業　内　容	予算額
1　訪問看護及び居宅介護支援事業の充実 1）訪問看護ステーション事業の充実 （1）乳幼児から高齢者まで、病気や障がいのある方が、住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し療養生活を支援する。また、医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅ケアサービスを提案する。 （2）24 時間対応体制の整備、夜間・休日の相談及び訪問、状態の変化や病状の観察・処置、主治医との連携等を図る。 （3）がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切な判断に基づいたケアとアドバイスの実施及び家族等への支援を行う。 （4）事業所　（年間目標延件数） かがやき訪問看護ステーション(藤沢市)　訪問件数　15,000 件 あかしあ訪問看護ステーション(茅ケ崎市)　訪問件数　7,100 件 おおいそ訪問看護ステーション(大磯町)　訪問件数　7,200 件 洋 光 台訪問看護ステーション(横浜市)　訪問件数　9,100 件 合計　38,400 件 （5）会議等 ・訪問看護ステーション所長会議　年 12 回 ・事務職員会議　年１回　・業務改善ワーキング　年６回 2）居宅介護支援事業 （1）加齢や疾病、障害等による生活障害をもった要介護状態等の人々が、家族の支えや社会的サービスの利用により、自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成や相談等を通して支援する。 （2）事業所 かがやき訪問看護ステーション(藤沢市)　ケアプラン作成数　650 件 おおいそ訪問看護ステーション(大磯町)　ケアプラン作成数　600 件 合計　1,250 件 3）訪問看護・居宅介護支援事業の質評価 （1）利用者満足度調査　年１回 （2）介護サービス情報公表にかかる事業所自己評価　年１回 4）病院と看護協会訪問看護ステーションとの訪問看護出向事業 5）地域への活動 （1）退院調整のための病院訪問(地域連携室など) 各訪問看護ステーション　月１回/　年 48 回 （2）地域ケア会議等への参画等による訪問看護の普及、啓発活動 各訪問看護ステーション　年 48 回 広報活動(広報紙、地域住民に向けた健康講座、SNS 等の利用) （3）訪問看護ステーション教育支援事業(県補助) 同行訪問研修、新任または経験の少ない訪問看護師への研修、教育担当者への研修 6）看護職員等の資質の向上 （1）訪問看護ステーション内研修 訪問看護に関する情報共有、勉強会等　各訪問看護ステーション 月 2～4 回 （2）事例検討会 困難ケース等についての検討会　各訪問看護ステーション 年３回 （3）研修への参加　ステーション職員　年２回 7）看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援 研修生受け入れ：看護大学生、専門学校生、県看護協会研修生等　150 名/４か所 8）関係機関との連携 各関係団体との連携と会議への出席　各訪問看護ステーション 年 24 回	422,190 千円

Ⅲ　看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（予算額 9,102 千円）

事　業　内　容	予算額
1　看護における医療安全体制強化のための支援 1）医療安全対策委員会の開催　年９回	2,219 千円

事　業　内　容	予算額
2）医療安全管理者養成研修　年１回　７日　定員 80 名 3）医療安全管理者養成研修修了者フォローアップ研修　年２回　１日　定員 80 名 4）感染管理研修　年１回　１日　定員 80 名 5）医療安全管理者養成研修修了者への活動支援 医療安全管理者情報交換と啓発活動　交流会　年 11 回　半日 6）医療安全講演会　年１回　定員　200 名 7）関連団体との連携推進 （1）（公社）日本看護協会との連携　会議　年１回 （2）神奈川県６団体による医療安全推進会議への参加及びセミナー開催　年１回 8）医療安全に関する相談・情報提供 （1）医療事故に関係した看護職への支援、相談対応 （2）医療事故防止対策に関する広報 （3）「医療安全情報」ホームページ掲載 （4）医療安全推進週間の広報（11 月 25 日中心） 9）小規模施設の感染予防対策の充実　認定看護師による出張相談　年 10 回	
2　災害時の看護支援活動の強化と普及 1）関連団体との連携推進 （1）（公社）日本看護協会との連携推進 ・（公社）日本看護協会災害担当者会議　年１回 ・都道府県看護協会、災害支援ナース派遣調整合同訓練への参加 （2）県・市合同総合防災訓練への参加及び開催支部との連携 ・展示・体験コーナーへの参加　・合同総合防災訓練会議　年５回 （3）県内関連施設との連携 県内関連施設との合同防災通信訓練　年１回 （4）横浜市災害看護研修　年２回　延２日　延定員 120 名 2）災害支援ナースの派遣 神奈川県及び（公社）日本看護協会の要請に基づき災害支援ナース派遣 3）災害への備え・広報活動 （1）災害救護対策委員会の開催　年８回 （2）災害対策マニュアルの整備（災害支援ナース活動・管理マニュアル） 災害時受援マニュアルの見直し （3）災害支援ナース携帯物品の整備・管理（計 30 セット） （4）災害看護研修の企画、運営、評価 ・DVD 研修・オンライン研修「災害支援ナースの第一歩～災害看護の基本的知識～」 年２回　２日　延定員 180 名 ・災害看護マネジメント研修　年１回　２日　定員 60 名 ・災害看護実務編　災害支援ナース育成研修　年２回　２日　延定員 160 名 ・災害看護（導入編）研修　年２回　１日　延定員 160 名 （5）災害支援ナース登録推進 ・募集チラシ（災害支援ナースとは、登録手続き等）配布　年１回 4,000 部 ・災害支援フォローアップ研修 対象者：災害支援ナース登録者　年２回　１日　延定員 160 名 （6）県民を対象とした災害時の知識の普及・啓発 ・リーフレット展示・デモンストレーション ・県・市合同防災訓練、看護フェスティバル等でリーフレット配布 ・災害看護出張研修　年３回	6,883 千円

Ⅳ　看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（予算額 224,097 千円）

事　業　内　容	予算額
1　看護職の資質向上の支援 1）継続教育の推進 （1）看護実践力研修　28 回　延 34 日　延定員　2,890 名 （2）組織的役割遂行能力/自己教育・研究能力研修 14 回　延 19 日　延定員　1,315 名 （3）小規模病院に勤務する看護職員研修【新人看護師】　１回　１日　定員 60 名	197,103 千円

事　業　内　容	予算額
（4）小規模病院に勤務する看護職員研修【中堅看護師】　６回　７日　定員 10 名 （5）小規模病院に勤務する看護職員研修【看護管理者】　６回　６日　定員　５名 （6）研修運営事業 ・「教育計画」タブロイド版作成　年１回　48,000 部 ・次年度教育計画・事業（案）説明会　２月開催 （7）オープンセミナー 病院等施設などで企画した研修情報の一覧を作成し、県下の看護職に公開 2）新人看護職研修の充実 がんばれ！新人ナース‼ 研修　0.5 日×2 回　定員 300 名×2 回 3）看護研究の充実 （1）神奈川看護学会の開催 令和 3 年 11 月 27 日（土）開催　会場　パシフィコ横浜アネックスホール （2）神奈川看護学会運営委員会の開催 （3）看護研究推進支援　研究指導講師紹介　５グループ 4）教育企画運営に向けての支援 （1）教育研修委員会の開催 （2）准看護師教育検討委員会の開催	
2　看護職の活動の充実 1）職能における研修等 2）支部における研修等 3）看護職員の就業環境改善の促進 （1）業務委員会の開催 （2）社会経済福祉委員会の開催	10,623 千円
3　地域看護の推進と拡充 1）地域看護の質向上と推進 （1）訪問看護の推進 訪問看護ステーション一覧の作成　年１回　計 2,200 部 配布先：病院、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、行政等、 ホームページへの掲載 （2）「訪問看護従事者相談」相談窓口の設置　訪問看護等に関する相談・助言 2）地域看護の質向上に関する研修 （1）地域看護における看護職員の育成 ・訪問看護入門研修会　年５回　２日間　定員　各 30 名 ・訪問看護師養成講習会（e ラーニング＋集合研修 10 日間）年１回　定員　50 名 ・精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会　年１回　３日間　定員　50 名 ・地域連携のための相互研修会　年２回　３日間　定員　各 50 名 ・介護保険施設等看護研修Ⅰ（基礎レベル）　年１回　３日間　定員　60 名 （2）地域看護におけるリーダーの育成と専門性の確立 ・介護保険施設等看護研修Ⅱ（中堅レベル）　年１回　３日間　定員　60 名 ・小児訪問看護・重症心身障がい児者看護研修会　年１回 11 日間　定員　60 名 ・重度重複障がい児者への看護研修会 （現 任 者）　年２回　半日間　定員　各 30 名 （看護学生）　年１回　１日間　定員　200 名 ・ELNEC-J 高齢者カリキュラム研修会　年１回　２日間　定員　50 名 3）地域看護におけるトップマネージャーの育成 ・訪問看護ステーション管理者研修会　年１回　２日間　定員　50 名 ・介護保険施設等看護研修Ⅲ（管理レベル）　年１回　３日間　定員　50 名	16,371 千円

Ⅴ　看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（予算額 73,976 千円）

事　業　内　容	予算額
1　看護職員確保定着対策の推進 1）看護師等の無料職業紹介事業（本所、他１支所） （1）求人・求職者の登録・相談、紹介、情報提供 （2）第６次 NCCS の運用 （3）相談員の質の向上	71,056 千円

事　業　内　容	予算額
・求人・求職就業等の目標相談件数　年 12,000 件 ・求人施設の個別支援強化　訪問・電話 100 件/年 ・目標就職数　500 件/年 ・相談員研修の受講　各自 1 回/年 2）届出制度の促進及び支援事業 （1）届出制度の普及 （2）届出者の情報管理 （3）届出者の相談及び就業支援 ・届出数　5,250 人 /通算（700 人増） ・就職・研修等の情報提供：1 回/月以上 3）ハローワーク・ナースセンター連携事業 （1）労働局・公共職業安定所との連携 ・求人票・求職者の情報交換と支援 ・ハローワーク　6 か所への巡回相談とセミナー等の連携 ・会議の運営及び情報共有 4）広報活動及び情報提供事業 （1）リーフレット「ナースセンターご案内」等の作成・配布 未就業看護職・施設への配布　3,000 部 （2）看護学生・教員への周知 ・卒業年度の看護学生へ「はたさぽ」配布　3,500 部 ・会議等での教員への周知 （3）年報の発行　200 部　配布先　行政機関等 80 か所　7 月　1 回/年 （4）医療・看護・介護に関するビデオ・DVD の貸出（館内・館外）　利用件数　年 50 件 （5）ナースセンターホームページによる広報の強化 求人・求職数、届出数、研修、HW連携 5）関係機関との連携・会議 （1）中央、都道府県ナースセンターとの連携　通年/随時 （2）社会福祉協議会 福祉人材センター等との連携 福祉施設等就職相談会等への協力、後援、派遣 ・福祉施設等就職相談会への派遣 ・登録求職者への研修案内配布協力 （3）会議 ・看護職員確保対策連絡協議会　1 回／年　10 月 ・ナースセンター事業運営委員会　1 回／年　10 月 ・ナースセンター連絡会議　1 回／年　4 月 ・都道府県ナースセンター事業担当者会議　1 回／年 ・都道府県ナースセンター相談員研修　1 回／年 6）看護職員の定着を図るための相談事業 就業者の就業相談の実施　相談内容の分類と分析 7）研修支援事業 （1）未就業看護師等対象研修会　5 回/年　受講者 150 名程度（各回定員 30 名） （2）就職決定者を対象とした研修　6 回/年　受講者　36 名程度（各回定員 6 名） （3）看護職を対象としたキャリア継続支援研修　1 回／年　60 名程度 （4）横浜市看護職員再就業フォローアップ研修　2 回／年　20 名程度（各回定員 10 名）	
2　看護に関する普及啓発事業の充実 1）進路相談事業 進路相談の実施　通年　相談件数 100 件/年 2）看護フェスティバル開催への協働等 （1）看護フェスティバルでの相談　30 件 （2）「一日看護体験」実施施設との調整　案内期間　5 月 1 日～8 月 31 日 3）看護の仕事の普及啓発 若年層を対象とした看護の仕事の普及啓発 ・リーフレット「やさしさがキャリアになる」の配布　9,000 部 中学校・高校・一日看護体験者への配布	2,920 千円

Ⅵ　会員に対する支援事業（予算額 83,381 千円）

事　業　内　容	予算額
1　会員に対する情報提供等 1）職能委員会における情報提供等 2）支部における情報提供等 2　会員に対する福利厚生事業 1）「看護職賠償責任保険制度」加入の推進 2）表彰　各表彰への推薦 3）神奈川県看護協会指定店事業　約 300 店舗 4）会員の慶弔等への対応　弔慰金及び傷病見舞金の支給 5）会員相互の親睦を深める機会の充実 （1）新春のつどい　令和 4 年 1 月 27 日(木)　横浜市内　定員 400 名 （2）会員交流会　令和 3 年度下半期　定員 85 名 対象　60 歳以上の会員(令和 4 年 3 月末現在) 6）お年玉プレゼント(広報出版委員会)　当選者 46 名 7）会員サポート事業	38,082 千円
3　会員に対する支援事業等 1）看護管理者及びスペシャリストのための学習支援 （1）認定看護管理者教育課程事業 ・認定看護管理者教育運営会議の開催 ・ファーストレベル　研修期間　令和 3 年 5 月 7 日～8 月 27 日 定員 70 名（令和 2 年度受講決定者優先） ・セカンドレベル　研修期間　令和 3 年 10 月 1 日～令和 3 年 2 月 25 日　定員 45 名 ・セカンドレベル修了者交流研修　年 1 回　定員 60 名 ・緩和ケア認定看護師フォローアップ研修　定員 85 名×1 回 （2）組織的役割遂行能力/自己教育・研究能力研修 研修 12 回　延 14 日　延定員 1,350 名	45,299 千円

Ⅶ　法人の管理に関する事業（予算額 56,872 千円）

事　業　内　容	予算額
1　職能団体としての組織・運営強化 1）諸会議の開催 （1）通常総会　令和 3 年 6 月 18 日（金） （2）理事会　定例 5 回、臨時 1 回 （3）事業説明会　年 1 回 （4）財政会議 （5）新聞への広告掲載　2 回/年 2）（公社)日本看護協会との連携 （1）総会への参加　令和 3 年 6 月 9 日(水)　千葉県　幕張メッセ （2）全国職能別集会への参加　令和 3 年 6 月 10 日(木)　千葉県　幕張メッセ （3）地区別法人会員会開催　令和 3 年 10 月 7 日(木)・8 日(金)　千葉県 3）新公益法人に関する業務等　ホームページ、KANAGAWA 看護だより等の活用 4）事務局機能の整備・充実 （1）事務局情報・通信システムの運用・管理 （2）役職員の資質向上のための研修実施及び学会参加 ・研修開催　事務局、訪問看護ステーション 年各 1 回　・学会参加　6 回/年 5）委員会 （1）推薦委員会の開催 （2）会員委員会の開催 （3）看護研究倫理審査会の開催　1 回/年 2　政策への提言及び県・関係団体・看護学校等との連携促進 1）国、神奈川県、関係団体への要望 医療制度、看護教育制度、診療報酬、看護職員の働く環境、看護提供体制の改善・充実 2）神奈川県との連携 3）県内医療関係団体との連携・交流の推進	56,872 千円

収支予算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	21	89	△ 68
特定資産受取利息	21	89	△ 68
受取入会金	70,000	70,000	0
受取入会金	70,000	70,000	0
受取年会費	240,000	228,000	12,000
受取会費	240,000	228,000	12,000
事業収益	476,992	454,825	22,167
受講料等収益	50,663	26,190	24,473
受託事業資料代収益	1,585	3,085	△ 1,500
参加費収益	5,380	1,232	4,148
訪問看護事業収益	404,311	408,990	△ 4,679
居宅介護支援事業収益	15,053	15,328	△ 275
受取補助金等	82,226	101,674	△ 19,448
受取神奈川県補助金等収益	60,390	80,642	△ 20,252
受取横浜市補助金等収益	3,339	3,332	7
受取川崎市補助金等収益	567	567	0
受取相模原市補助金等収益	1,100	1,100	0
受取日本看護協会補助金等収益	15,840	15,340	500
受取団体助成金等収益	990	693	297
受取寄付金	4,600	4,000	600
受取寄付金	1,000	1,000	0
協賛金収益	3,600	3,000	600
雑収益	1,840	4,292	△ 2,452
受取利息	35	35	0
その他の雑収益	1,805	4,257	△ 2,452
経常収益計	875,679	862,880	12,799
(2) 経常費用			
事業費	840,171	819,925	20,246
役員報酬	24,435	20,875	3,560
給料手当	476,736	467,247	9,489
臨時雇賃金	380	8,882	△ 8,502
役員賞与引当金繰入額	1,038	886	152
賞与引当金繰入額	13,491	13,167	324
役員退職慰労引当金繰入額	1,513	1,424	89
退職給付費用	10,666	16,675	△ 6,009
法定福利費	76,820	74,175	2,645
福利厚生費	7,853	1,745	6,108
会議費	958	949	9
旅費交通費	10,667	10,590	77
広告宣伝費	1,275	1,260	15
通信運搬費	15,279	13,285	1,994
減価償却費	11,441	11,441	0
消耗什器備品費	1,893	3,203	△ 1,310
消耗品費	14,570	14,693	△ 123
修繕費	1,343	1,478	△ 135
印刷製本費	23,972	22,184	1,788
燃料費	1,818	2,160	△ 342
光熱水料費	2,805	3,050	△ 245
賃借料	43,437	40,832	2,605
支払リース料	23,081	23,779	△ 698
保険料	2,733	3,088	△ 355
諸謝金	27,558	23,355	4,203

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減
租税公課	8,014	8,434	△ 420
支払手数料	2,259	1,824	435
支払負担金	14,280	13,801	479
支払寄付金	900	900	0
委託費	18,517	14,055	4,462
雑費	439	488	△ 49
管理費	56,872	66,771	△ 9,899
役員報酬	5,953	9,507	△ 3,554
給料手当	7,193	12,456	△ 5,263
役員賞与引当金繰入額	181	333	△ 152
賞与引当金繰入額	278	455	△ 177
役員退職慰労引当金繰入額	6	0	6
法定福利費	1,741	3,343	△ 1,602
福利厚生費	2,807	2,816	△ 9
会議費	236	236	0
旅費交通費	1,369	1,967	△ 598
広告宣伝費	110	110	0
通信運搬費	3,527	4,086	△ 559
減価償却費	3,744	3,682	62
消耗什器備品費	500	100	400
消耗品費	4,094	3,711	383
修繕費	121	91	30
印刷製本費	2,622	3,873	△ 1,251
光熱水料費	23	136	△ 113
賃借料	566	499	67
支払リース料	1,690	1,817	△ 127
保険料	245	256	△ 11
諸謝金	1,890	1,640	250
渉外費	35	35	0
租税公課	3,923	4,192	△ 269
支払手数料	927	943	△ 16
支払負担金	5,627	5,516	111
支払助成金	155	155	0
委託費	7,264	4,647	2,617
雑費	45	169	△ 124
経常費用計	897,043	886,696	10,347
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 21,364	△ 23,816	2,452
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 21,364	△ 23,816	2,452
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 21,364	△ 23,816	2,452
一般正味財産期首残高	2,011,768	2,035,584	△ 23,816
一般正味財産期末残高	1,990,404	2,011,768	△ 21,364
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	1,990,404	2,011,768	△ 21,364

こんにちは事務局です

TEL. 045-263-2901　FAX. 045-263-2905

令和３年度継続・新規・再入会手続き受付け中！

有効期間／令和3年4月1日～令和4年3月31日
入会費／20,000円（県協会へ初めて入会する方）
年会費／11,000円（日看協5,000円+県協会6,000円）

■変更手続きについて
所属施設・自宅住所等の変更がある方は必ず下記の問合せまでご連絡ください。

■払込用紙がお手元にある方は、早めにご入金ください。口座振替依頼書不備等の書類をお持ちの方は早めに提出ください。

問合せ／総務課 企画・会員班　☎045-263-2918

看護師職能Ⅰ集会・講演会

日　時／７月31日（土）　13:30 ～ 16:30
場　所／県総合医療会館７階講堂
内　容／1）職能集会
・令和２年度活動報告
・令和３年度活動計画
2）講演会「ナースがやりがいをもって働き続けられる働き方改革」
講　師／社会医療法人明和会医療福祉センター サスティナブル本部　統括主幹（人事・人財育成領域）　竹中君夫氏

保健師職能集会・講演会 オンライン研修

日　時／７月８日（木）　13:30 ～ 16:30
内　容／1）職能集会
2）講演会「エニアグラムを学ぶ～個々の特性をいかしたマネジメントから職場を変える～」
講　師／日本エニアグラム学会　事務局・副理事長 内田 智代 氏

助産師職能集会・研修会

日　時／７月21日（水）　13時30分～ 16時30分
場　所／県ナースセンター研修室
内　容／1）職能集会
2）研修会「いまさら聞けない分娩介助基礎技術」
講　師／山本助産院　院長　山本詩子氏

通常総会のご案内

令和３（2021）年度通常総会はコロナ禍の現状を鑑み、皆様の安全を考慮した開催方法とすることといたしました。会員の皆様には委任状のご提出をお願いいたします。

開催方法／総会運営上不可欠な方（現役員及び新役員候補者並びに議長・議事録署名人候補者）のみ参加者を限定し開催します。
日　時／６月18日（金）　9:45 ～ 12:15
場　所／県総合医療会館７階講堂
報告・審議事項／
令和２（2020）年度事業報告、令和３（2021）年度重点事業及び事業計画、令和３（2021）年度収支予算、令和2（2020）年度決算（案）及び監査報告、令和３（2021）年度役員の選出

１訪問看護入門研修

訪問看護の就業に興味のある看護職を対象に、講義や実習を通して訪問看護の基礎を学びます。

①日程／９月８日（水）・９日（木）
②日程／11月10日（水）・11日（木）
③日程／12月１日（水）・２日（木）
実習先／県内の訪問看護ステーション
受講料／無料

２介護保険施設等看護研修Ⅰ（基礎レベル） オンライン研修

日　程／６月23日（水）・７月１日（木）・７月15日（木）全３日間
対象者／県内の介護保険施設に勤務する看護職
内　容／介護保険施設をめぐる社会の動向と看護職の役割等
受講料／4,500円（3日間）

３小児訪問看護・重症心身障がい児者看護研修会

日　程／８月～ 10月のうち11日間（実習２日含）
対　象／小児訪問看護及び重症心身障がい児者の看護に関心のある県内の看護職60名
内　容／講義：小児訪問看護の実際、重症心身障がい児者施設のケア、家族への支援、口腔ケア 等
実習：訪問看護ステーション、重症心身障がい児者施設、特別支援学校から２ヶ所選択
受講料／無料

※1～3共通
時　間／9:30 ～ 16:30（予定）
場　所／県ナースセンター研修室 等
問合せ／地域看護課地域看護班　☎045-263-2933

予告！ 専門家がいない施設では、看護部長、看護師長が自らリーダーシップをとりながら感染対策を行ってきています。新型コロナウイルスへの対策がまだまだ続く中、管理者は基本的な知識から、マネジメントが必要とされます。今回、管理者を対象とした研修を行います。是非、お互いの病院の情報交換も行いながら、一緒に自施設で必要な感染対策を学びましょう。
開催日／7月31日（土）
テーマ／ 看護管理者が知っておきたい感染対策
～日頃の感染対策から感染症発生時の対応～

表紙の写真

「信頼される医療をめざして」

―相模原協同病院（相模原市）

当院は1945（昭和20）年8月、相模原市北部地域における無医村を解消し、地域の住民の健康を守るために開院しました。機能としては、地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院、災害拠点病院として地域医療を支える中心的役割を担っています。老朽化や狭隘（きょうあい）化により、耐震強化と医療施設の拡充のため、今年（2021年）元日に新築移転しました。新病院ではさらに高度な救急医療を提供し、市民の皆様が安心して医療が受けられるよう対応してまいります。

看護部では、「信頼される心のこもった看護」を理念として、患者さんやご家族の気持ちに寄り添った看護を提供しています。患者さん、ご家族そして職員にも「この病院に来て良かった」と思える職場をめざし取り組んでいます。

看護部長　阿部　徳子

編集後記

若草が萌え立ち、初夏の風が心地よく頬をなでてゆく季節になりました。真新しいユニフォームに身を包み、ワクワクとドキドキの日々を過ごしている新入職者の皆さん、迎える私たちはワクワクした気持ちで新年度を迎えました。感染対策をしっかり行いつつ一緒に頑張っていきましょう。　(E.T)

看護だより KANAGAWA May. 2021 No.198 5月号
発行●公益社団法人神奈川県看護協会　〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1　TEL.045-263-2901㈹　FAX.045-263-2905
発行責任者●花井惠子　編集●広報出版委員会　印刷●㈱ヨシダプリント
ホームページアドレス●https://www.kana-kango.or.jp/
メールアドレス●kanakan1@basil.ocn.ne.jp